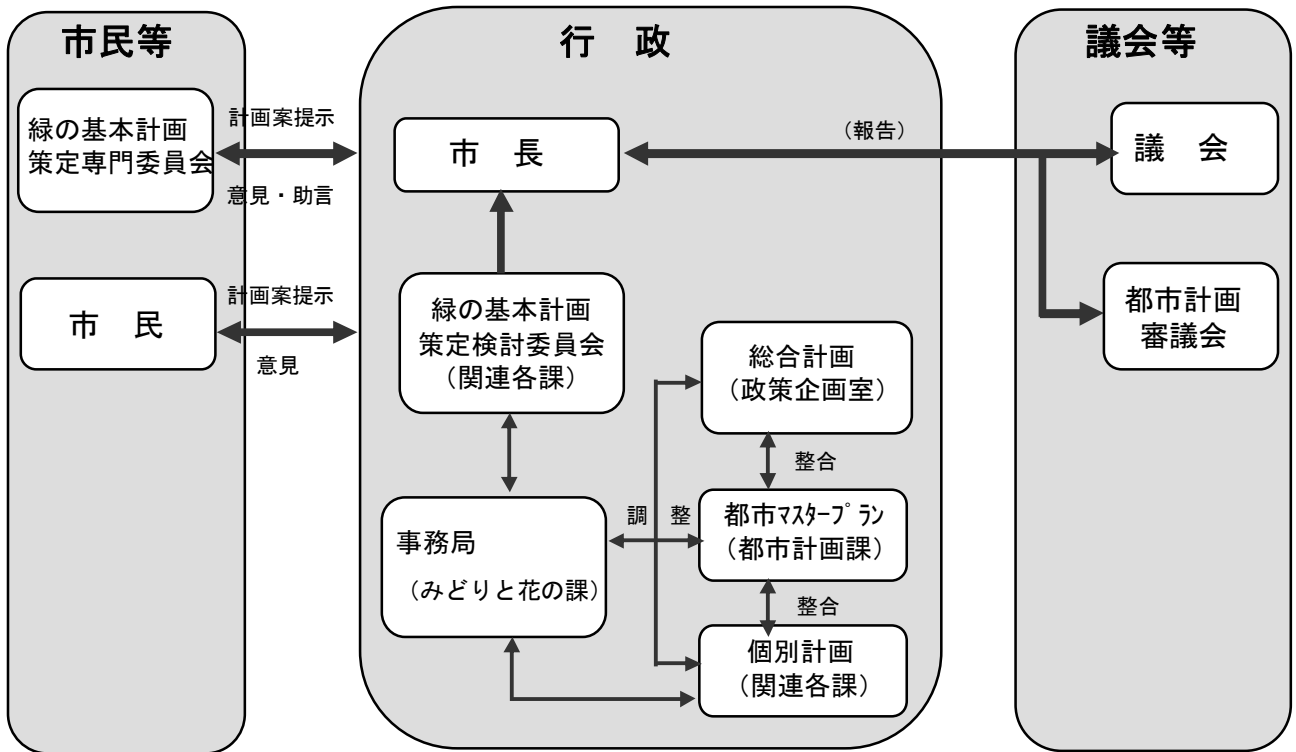

資料編

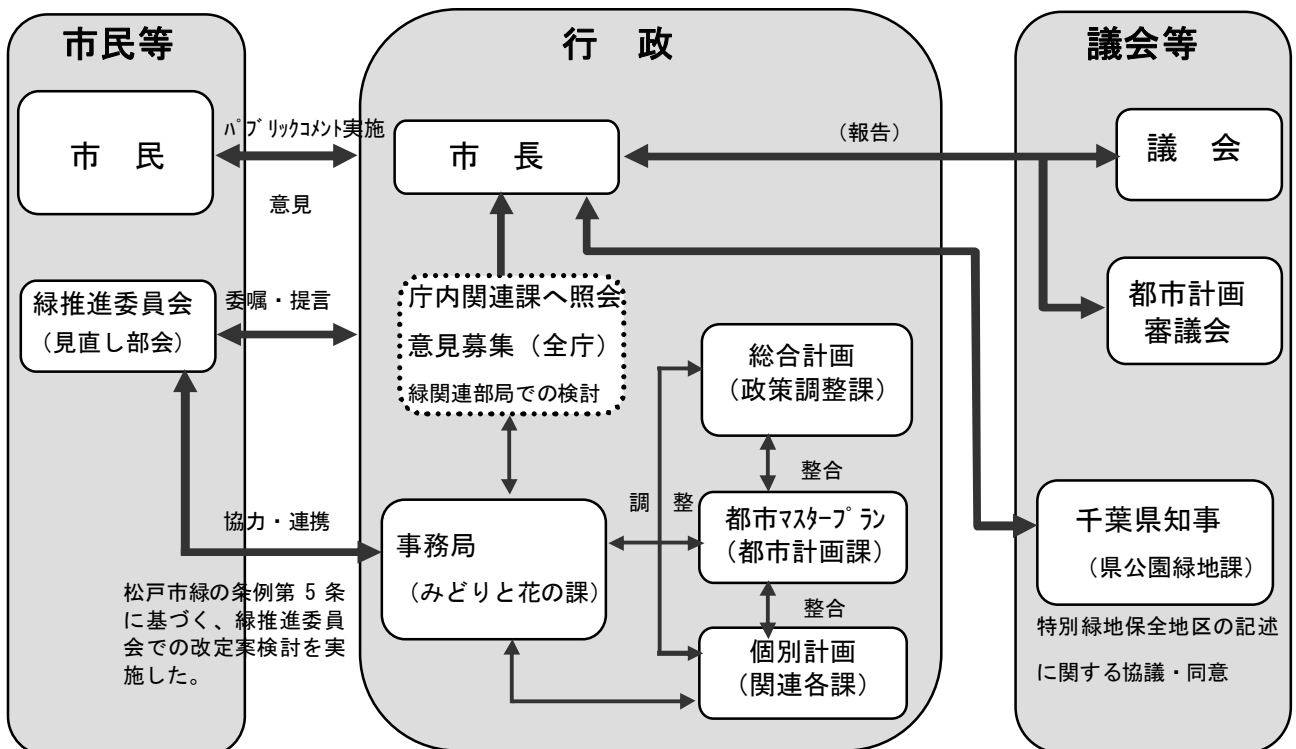
- 計画策定の体制
- 緑推進委員会の取り組みと基本計画の改定
- 計画策定専門委員会の構成
- 松戸市緑推進委員会の構成
- 都市公園や緑地などの種別
- 松戸市公園緑地年表

■計画策定の体制

平成 10 年度の当初策定時の体制



平成 20 年度の改定時の体制



■緑推進委員会の取り組みと基本計画の改定

平成 7年度	緑の現況調査の実施(航空写真判読による緑被状況の把握)
平成 10年度	松戸市緑の基本計画の決定・公表
平成 12年度	『松戸市緑を守る条例』を改正し、『松戸市緑の条例』に改める 『松戸市緑を守る条例』に基づく緑推進委員会を設置 第1期緑推進委員会委嘱(平成 12年7月～平成 14年6月任期)
平成 14年度	第1期緑推進委員会より『緑の松戸づくりに関する提言』提出 第2期緑推進委員会委嘱(平成 14年7月～平成 16年6月任期) 『松戸市の「市の木」「市の花」「市の鳥」を定める条例』を制定
平成 15年度	緑推進委員会を中心とした「里やまボランティア入門講座」の試行 「花壇づくり団体交流会」の実施
平成 16年度	第2期緑推進委員会より『みどりの松戸づくりに向けて』活動報告と提言提出 第3期緑推進委員会委嘱(平成 16年7月～平成 18年6月任期) 『松戸みどりの市民憲章』制定 都市緑地法の改正に伴い、『松戸市緑の条例』を一部改正
平成 17年度	基本計画改定に向け、緑の現況調査の実施(航空写真デジタル解析による緑被状況の把握) 『根木内歴史公園プロジェクト』発足、その後『根木内歴史公園サポーター・根っ子の会』に発展 みどりの行動計画『木や花に名札をつけよう』の立案と推進
平成 18年度	第3期緑推進委員会より『第3期委員会の活動報告と提言』提出 第4期緑推進委員会委嘱(平成 18年7月～平成 20年6月任期) 第4期緑推進委員会の主務として緑の基本計画改定に関わる検討を実施 みどりの行動計画『みどりのマップづくり』の立案と推進
平成 19年度	『松戸花壇づくりネットワーク』による東松戸ゆいの花公園ボランティア活動の実施 『緑の基本計画見直し部会』による見直し事項の提言に向けた検討(全7回開催) 『東葛里やまシンポジウム』の開催 市から『緑の基本計画改定素案』策定の報告と第4期緑推進委員会による承認
平成 20年度	第4期緑推進委員会より『第4期委員会の活動報告と提言』提出 第5期緑推進委員会委嘱(平成20年7月～平成22年6月任期) 『松戸市基本計画改定版(案)』によるパブリックコメントの実施 『松戸市基本計画改定版』公表予定

■計画策定専門委員会の構成 (当初計画策定時 (平成 10年))

専門委員(4名)

役職	氏名	区分
会長	田代 順 孝	千葉大学大学院園芸学研究科教授
委員	田中 勝 利	自然保護関係者
委員	長江 曜 子	市 民
委員	賀来 佳 子	市 民

■松戸市緑推進委員会委員の構成（平成12年7月以降）

学識経験者

役職名等	氏名	任期
千葉大学大学院園芸学研究科教授	田代 順 孝	第1期から第5期
千葉大学大学院園芸学研究科准教授	柳 井 重 人	第2期から第5期
(財)山階鳥類研究所主任研究員	杉 森 文 夫	第1期から第3期
郷土史研究家	渡 辺 幸三郎	第1期から第2期
松戸史談会相談役	末 満 宗 治	第4期から第5期
(財)山階鳥類研究所広報室長・研究員	平 岡 考	第4期から第5期
造 園 家(環境緑地)	賀 来 佳 子	第1期
(財)新松戸郷土資料館館長	大 井 弘 好	第3期

関係団体の代表者

役職名等	氏名	任期
松戸ふるさと森の会会長	吉 野 寅二郎	第1期から第5期
千葉県樹木医会	真 嶋 好 博	第2期から第5期
緑のネットワーク・まつど副代表	高 橋 盛 男	第3期から第5期
河南環境美化の会会長	高 橋 清	第3期から第5期
小金園芸品出荷協会役員	高 橋 昌 男	第3期から第4期
無農薬栽培研究会顧問	高 橋 巳一郎	第1期から第2期
松戸商工会議所工業部会代表	上 原 雅 二	第1期
江戸川フラワーボランティア団体代表	榎 本 孝 芳	第2期
松戸商工会議所商業部会代表	田 中 忠 行	第1期
松戸市市民農園連絡協議会	中 村 一 栄	第5期
(社)松戸青年会議所	細 間 未佐緒	第2期
松戸市造園業協会	松 戸 栄	第1期

市民委員

役職名等	氏名	任期
市民委員	川 上 和 子	第3期から第5期
市民委員	鈴 木 正 明	第2期から第3期
市民委員	三 嶋 秀 恒	第3期から第4期
市民委員	山 下 正 徳	第4期から第5期
市民委員	市 岡 慎 治	第1期
市民委員	伊 藤 博	第1期
市民委員	稲 葉 八 郎	第1期
市民委員	管 博 嗣	第2期
市民委員	糸 川 孝	第4期
市民委員	渋 谷 孝 子	第2期
市民委員	関 美 智 子	第1期
市民委員	高 木 喜久雄	第3期
市民委員	高 橋 千恵子	第1期
市民委員	高 橋 盛 男	第2期
市民委員	高 安 源 治	第2期
市民委員	竹 林 清	第4期
市民委員	田 島 由 子	第1期
市民委員	中 嶋 敏 夫	第5期
市民委員	流 尾 哲 也	第3期
市民委員	野 坂 み よ	第5期
市民委員	広 瀬 光 紀	第4期
市民委員	武 笠 紀 子	第2期
市民委員	森 滋 子	第3期
市民委員	山 田 京 平	第5期
市民委員	山 森 通 男	第5期

■都市公園や緑地などの種別

公園種別	内容	代表的な公園
街区公園	街区内（およそ半径 250 メートル）に住む人が利用できるよう配置された小規模な公園です。	相模台公園、二十世紀公園、南花島公園、古ヶ崎第2公園、あじさい公園、小金公園、八ヶ崎公園、ぺんぎん公園、しょうぶ公園、六実第2公園、もえぎの風公園
近隣公園	近隣（およそ半径 500 メートル）に住む人が利用できるよう配置された中規模の公園です。	松戸中央公園、小金原公園、栗ヶ沢公園、常盤平公園、柿ノ木台公園、新松戸中央公園、六実中央公園、金ヶ作自然公園、新松戸南公園、横須賀中央公園
地区公園	徒歩圏内に住む人が利用できるよう配置された大規模な公園です。	金ヶ作公園
総合公園	市民全体の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等の総合的な利用を目的とした公園です。	21世紀の森と広場
運動公園	陸上競技場、野球場等を配置した、主に運動に利用することを目的とした公園です。	松戸運動公園
特殊公園	動物園、植物園や、史跡を公開するなど特殊な利用を目的とした公園です。	東松戸ゆいの花公園（植物園） 戸定が丘歴史公園（歴史公園） 大谷口歴史公園（歴史公園）
都市緑地	都市の自然環境の保全・改善及び景観の向上を目的とした緑地です。	江戸川左岸河川敷緑地

緑地種別	内容
特別緑地保全地区 (都市緑地法)	都市における良好な自然環境を将来に継承するため、都市計画に特別緑地保全地区として指定することにより、建築行為など、一定の行為を制限し、現状凍結的に保全する緑地です。
市民緑地 (都市緑地法)	良好な生活環境形成を図るため、地方公共団体などが土地または人工地盤などの所有者と契約を締結することにより、都市の貴重な緑とオープンスペースを確保し、住民の利用に供するものです。
保全樹林地 (松戸市緑の条例)	市民の生活に必要と認められる自然環境を保全するために市長が指定する地区で、指定期間は3年以上のものです。
特別保全樹林地 (松戸市緑の条例)	市長が潤いと安らぎのある都市環境を形成するために保全することが必要な樹林地の存する土地の区域を指定するもので、指定期間は10年以上のものです。
保護樹木 (松戸市緑の条例)	市民の生活に必要と認められる自然環境を保全するために市長が指定する樹木で、指定期間は3年以上のものです。
景観重要樹木 (景観法)	景観法に基づき、景観計画区域内の景観上重要な樹木について、市長が指定し、地域の個性ある景観づくりの核として、維持・保全・継承するものです。

■松戸市公園緑地年表

年	月	日	事 項
S9	11	24	都市計画法適用 面積約 5,184ha
17	5	8	都市計画決定（用途地域及び道路）
18	4	1	松戸市制施行
30	12	26	都市計画公園決定
31	3	26	都市計画公園第 1 号完成（相模台公園）
31	4	20	都市公園法制定（法律第 79 号）
32	6	1	自然公園法制定（法律第 161 号）
34	10	1	松戸市都市公園条例制定（条例第 20 号）
37	8	9	常盤平団地内 15 公園、旧住宅公団より移管
41	11	30	松戸中央公園にテニスコート完成
42	6	20	松戸中央公園にプール完成
42	11		江戸川左岸河川敷緑地着工
44	6		松戸運動公園着工
45	4		花いっぱい運動始まる
45	6	27	スズムシ配布始まる
46	1	21	市の木、市の花指定（市の木ユーカリ、市の花ツツジ）
46	3	27	ユーカリ配布始まる
46	5	20	ユーカリ交通公園開園
46	6	11	小金原団地内 14 公園、旧住宅公団より移管
46	6	30	松戸運動公園にプール完成
46	7	31	松戸運動公園に武道館完成
46	11	30	栗ヶ沢公園にテニスコート完成
47	4	1	公園清掃町会委託始まる
47	6	30	第 1 次都市公園等 5 ヶ年計画
47	7	1	松戸市緑を守る条例制定（条例第 39 号）
47	7	1	保護地区及び保護樹木指定始まる
47	8	20	松戸運動公園に野球場完成
48	9	1	学校への巣箱作成委託始まる
48	9	15	小金原公園に野鳥誘致園完成
48	10		第 28 回国民体育大会庭球会場（栗ヶ沢公園・金ヶ作公園）
49	1	1	まちづくり指導要綱が実施される
49	3		公共用地緑化推進事業始まる
49	4	30	ユーカリ交通公園に D-51 広場完成
49	6		金ヶ作育苗圃開設
49	7	2	松戸運動公園に体育館完成
51	8	31	第二次都市公園等整備 5 ヶ年計画
51	9	30	松戸運動公園に陸上競技場完成
52	4	1	常盤平公園完成
52	5	1	新松戸地区の土地区画整理により公園 11 ヶ所移管
53	3	31	金ヶ作自然公園完成
53	3	31	六実中央公園完成
53	9	1	緑化推進モデル地区協定始まる
55	1	1	新松戸南公園完成
56	1	20	21 世紀の森と広場都市計画決定
56	11	27	第三次都市公園等整備 5 ヶ年計画
61	11	28	第四次都市公園等整備 5 ヶ年計画
62	8	10	建設省「道の日」制定記念事業・「日本の道 100 選」に「常盤平さくら通り」が顕彰される
62	11	20	戸定が丘歴史公園都市計画決定
63	3		21 世紀の森と広場（光と風の広場）完成
63	3		白井聖地公園の第 1 回公募開始
63	9		公園便所の水洗化始まる

年	月	日	事 項
H1	3		21世紀の森と広場（つどいの広場）完成
1	4	29	第1回緑と花のフェスティバル始まる
1	9		親しみのある並木道整備始まる
2	3	27	(財)まつど街と水辺の緑化基金設立
2	3		まこも池緑地完成
3	3		21世紀の森と広場（樹林観察区・みどりの里・野草園）完成
3	3		都市緑化推進計画策定
3	9		緑のリサイクル始まる
3	11	3	戸定が丘歴史公園開園
3	4	26	生産緑地法の改正（法律第39号）
4	11	24	新生産緑地法に基づく生産緑地地区の都市計画変更（671地区、約169,31ha）
5	4	29	21世紀の森と広場開園（約40,14ha）
5	6	30	都市公園法施行令改正（児童公園が街区公園に。都市林、広場公園）
6	6	24	都市緑地保全法改正（法律第40号）緑の基本計画位置づけられる
6	7	28	緑の政策大綱決定
6	10	9	21世紀の森と広場（自然生態園）供用開始（44,76ha）
6	11	30	読売新聞創刊120周年企画「新・日本街路樹百景」に「常盤平けやき通り」が選ばれる
6	12	9	柿ノ木台公園を近隣公園として計画変更
7	3	24	21世紀の森と広場の自然観察舎が平成6年度千葉県優良施策実施市町村表彰
7	4	19	都市緑地保全法改正。市民緑地、緑地管理機構、緑地協定創設。
7	5		21世紀の森と広場が日本都市計画学会賞を受賞する
8	3		白井聖地公園の建設事業完了
9	4	6	大谷口歴史公園開園
10	12	17	松戸市緑の基本計画が決定される
11	4	1	まちづくり指導要綱改定
11	10	11	柿ノ木台公園を近隣公園として供用開始
12	7	1	「松戸市緑を守る条例」を改正し、「松戸市緑の条例」に改める
12	7	1	「松戸市緑の条例」に基づく緑推進委員会を設置
12	7	1	特別保全樹林地地区制度の創設
13	2	1	市民農園設置推進要綱の創設
13	3	30	21世紀の森と広場（木もれ陽の森）供用開始（約49,96ha）
13	12	20	松戸市における宅地開発事業等に関する条例（条例第35号）制定
14	4	1	松戸市の市の木、市の花、市の鳥を定める条例を制定
14	5	12	ふるさと森の会設立（市内山林所有者の会）
15	3	10	ちば・ふれあいのみどり100選に江戸川沿いの斜面林（市川市境～千葉大）と21世紀の森と広場が選定される
16	6	18	都市緑地保全法が都市緑地法として生まれ変わり、都市公園法と併せて一部改正（法第109号、法第111号）
16	6	30	「関東の富士見100景」に戸定が丘歴史公園が選定される
16	10	1	「松戸みどりの市民憲章」制定
16	12	24	都市公園法及び都市緑地法の改正に伴い、松戸市都市公園条例及び松戸市緑の条例を一部改正
17	4	1	財団法人「まつど街と水辺の緑化基金」が「松戸みどりと花の基金」に名称を変更
17	9	29	(財)都市緑化基金の第25回緑の都市賞において、緑の都市づくり部門で「都市緑化基金会長賞」を松戸市が受賞
18	4	1	報償制度による「地域住民による公園等の管理作業（公園清掃）」が始まる
18	4	1	松戸市緑地保全基金条例の制定
18	4	22	根木内歴史公園開園
18	7	15	戸定が丘歴史公園内の旧徳川家松戸戸定邸が国の重要文化財（建造物）に指定される
19	2	16	「日本の歴史公園100選」に戸定が丘歴史公園が選定される
19	5	19	東松戸ゆいの花公園開園
20	3	21	松戸市ではじめての特別緑地保全地区（栗山特別緑地保全地区 約2.0ha）の都市計画決定

松戸市緑の基本計画 改定版
暮らしが自然と調和する緑のふるさと 松戸
.....

●発行●

平成 21 年 3 月

●編集・発行●

松戸市都市整備本部 都市緑花担当部 みどりと花の課

〒271-8588 松戸市根本 387-5

TEL 047-366-7378 FAX 047-368-9595 E-mail mcmidori@city.matsudo.chiba.jp